

「大阪・関西万博きょうと推進委員会 広報業務」

企画提案応募提出書類一覧

提出書類名	内容、記載を要する事項等	提出部数
参加表明書	様式1により作成すること。	1部
企画提案書	用紙はA4判(図や表等について、A3判をA4判に折り込むことも可)で作成すること。 以下の各点については、具体的に記載すること。 (1)提案項目 ① 広報戦略案(認知向上に向けた手法、スケジュール、SNS他各種広報媒体との連携など) ② ウェブサイト構成案(コンテンツ、サイトイメージ) ③ 分析提案(分析項目、レポートの提出頻度、数値改善に向けた提案手法) (2)業務スケジュール (3)情報セキュリティへの対応内容	正本1部 副本10部
価格提案書(見積書)	企画料、制作費、運営費、管理費、広報費等、積算内訳(会場使用料を含む)を詳細に明記し、本業務に係る一切の経費を記載すること。 ※消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。 ※提案される広報戦略案にウェブ広告や、メディア活用が含まれる場合は、その費用も事業費に含めること。	正本1部 副本10部
提案事業者概要①	事業者の概要資料(パンフレット等)	11部
提案事業者概要②	実績調書(以下の業務について、過去3年間分) (1) 今回の業務と同等の業務 (2) 万博に関連した他団体(自治体等)が行う業務 ※過去の業務に該当がある場合は提出 ※様式は自由	11部
提案事業者概要③	法人任意団体の別により以下の書類 (1) 法人の場合(京都府競争入札参加資格名簿登載事業者の場合は不要) ア 法人登記簿謄本(※発行日から3か月以内。コピー可。) イ 法人定款 (2) 任意団体の場合(京都府競争入札参加資格名簿登載事業者の場合は不要) ア 団体の規約 イ 役員一覧	各1部
納税証明書類	(1) 京都府税の滞納がないことの証明書 ※京都府競争入札参加資格者名簿登載事業者の場合、府税納税証明書に代えて「京都府競争入札参加資格審査結果通知書のコピー」を提出することができます。 (2) 消費税及び地方消費税の納税証明書 ※(1)及び(2)については、発行日から3ヶ月以内のもの。コピー可	各1部
共同企業体関係書類 (共同企業体で参加する場合のみ)	(1)共同企業体届出書及び委任状 (2)共同企業体協定書 (3)使用印鑑届	各1部

(注) 宛名を記載する場合は、すべて「大阪・関西万博きょうと推進委員会事務局」と記載すること。